

令和4年度第3回岡崎市障がい者自立支援協議会会議録

日時 令和4年10月18日(火) 午後1時30分～午後3時30分

場所 友愛の家 多目的室

出席委員 加賀時男、三浦博幸、榊原琢也、外山克之、高橋美絵、三浦宏太、岡田伸一、杉浦桂子、塩沢美穂子、安井隆光、杉浦真理子、井村国稔、佐藤健哉、清水敦子、浅野宗夫、荻野義昭、壁谷幸昌、守本健児、栗田礼美、杉木陽介、高木明子

その他出席者 地域アドバイザー 大木基史

事務局 岡崎市長 中根康浩

障がい福祉課長 青山潤子、同副課長 米津久美

同施策係長 畔柳直典、同主事 高桑未紗樹、角南仁美

同審査給付係長 酒井晃嗣

健康増進課こころの健康推進係主査 峯澤和恵

障がい者基幹相談支援センター 中根由子、野月裕弓

議題 (1) 「障がいのある方への配慮ハンドブック(仮称)」について

(2) コミュニケーション支援条例の他市の制定状況について

(3) その他

- ① 日中サービス支援型共同生活援助事業の評価方法等の見直しについて
- ② 日中サービス支援型共同生活援助見学会について
- ③ ヘルプカードの配布について
- ④ こども発達支援専門部会の研修について

議事要旨

1 開会

○事務局(障がい福祉課主任主査 畔柳)

ただ今から、令和4年度第3回岡崎市障がい者自立支援協議会を始めさせていただきます。ここで、中根康浩岡崎市長より、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

○中根市長

皆様こんにちは。市長の中根康浩でございます。日頃から障がい福祉の向上を目指し、積極的に活動しておられますことに感謝と敬意を表します。福祉行政に深い御理解と多大な御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

第3回を数える自立支援協議会ということですが、今年度初めて参加させていただきます。委員の皆様におかれましては、今年度改選があったことにより、新たに就任していただいた方、引き続き委員を引き受けていただいている方がお見えになります。ぜひ委員の皆様の貴重な御意見を賜り、本市の障がい福祉に対しお力添えいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

最近のトピックスについて、いくつか皆様と共有させていただきたいと思っております。

先月9月23日は「手話言語の国際デー」に合わせ、乙川の殿橋と明代橋をブルーライトアップしました。台風でしたので、残念ながら今年は見に行った方が少なかつたかもしれませんが、綺麗でした。殿橋と明代橋は、例えば4月2日の「自閉症啓発デー」等、他のことも含めて、

いろいろな記念日にライトアップをしてまいりますので、皆様も1年を通してお楽しみいただくと同時に、その意義を感じ取っていただければと思います。

11月の市政だよりは守本委員にも御協力いただき、手話言語に関する特集をしています。出来栄の良いものになったと感じておりますので、ぜひ御期待いただければと思います。

また、福祉の村の横にある中央総合公園に向かっていく道で、歩道の改修工事をしております。点字ブロックがかなり劣化していたため、福祉の村の前でそういうことがあってはならないということで、早速改修工事に入らせていただきました。

それから、来年は大河ドラマとして「どうする家康」が放送されますが、聴覚障がいの方に向けて「デフ葵」という手話の観光ガイドグループが発足しまして、御活躍いただく予定です。どのような方が訪れても楽しめる岡崎公園にしていきたいと思っています。

スポーツでは、岡崎市障がい者福祉団体連合会さんのほうで障がい者スポーツ大会を盛大に開催されて、おめでとうございます。その翌週に岡崎市スポーツフェスティバルという、市民体育祭から衣替えをしたものが開催されました。こちらも、とても楽しく賑やかに開催できましたが、反省点として、障がい者スポーツをもう少し増やすことや、障がい者の方の御参加をもっと促すべきだったかなと思っています。例えば、ボッチャやモルックは大変盛り上がっていましたが、障がい者の方は参加されていませんでした。誰でも楽しめるスポーツではありますが、一緒に楽しめるといいなと思いました。

また、個別避難計画では皆様にも御協力いただいております。一つ一つ、一人一人をきめ細かく丁寧に作っており大変ですが、着々と進めてさせていただいております。皆様にも御協力いただき、肢体不自由の方においては全員分作るんだという意気込みで御協力いただいておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それから、おかざき世界子ども美術博物館のアール・ブリュットは、以前御案内したとおり、公共施設として初めて常設の展示場を作っていますが、先日は広島県の高校生が修学旅行として訪ねてくれました。修学旅行で岡崎市に来てくれるなんて、嬉しいですね。まさに、このアール・ブリュットを見るためにお越しになったということで、嬉しい話でありました。

今年度はAYA世代（思春期・若年成人世代）がん患者の支援も行っておりますし、アピアランスケアもとても多くの方に御活用いただいております。

また、ごちゃませ福祉というようなことで、金沢市の佛子園をこの夏に見てまいりました。岡崎市でも、地域福祉センターを皆が活用できるようなところにしていければと思っていますし、こども食堂もそういう機能・性格のものにしていくことができたらと思っています。

少しでも皆が暮らしやすい岡崎市を作っていくために、この自立支援協議会がまさに原動力でありますので、よろしく願いいたします。

今日の議題は、コミュニケーション支援条例や日中サービス支援型共同生活援助事業に関すること、「障がいのある方への配慮ハンドブック」やヘルプカードに関することなど多岐にわたっておりますが、着実に進めなければならないことばかりでございますので、忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

それでは、ここからの議事進行につきましては、加賀会長をお願いいたします。

○加賀会長

それでは、議事を進めさせていただきます。

本日欠席委員はおりませんので、定足数を満たしております。本障がい者自立支援協議会は成立します。

議事に入ります前に、議事録署名者2名の選出について、お諮りします。会長一任で御異議ございませんか。

(異議なしの声)

それでは、外山委員と清水委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

2 議題

○加賀会長

次第に従いまして、議題(1)「障がいのある方への配慮ハンドブック(仮称)」について、障がい福祉課から説明をお願いします。

○事務局(障がい福祉課主事 高桑)

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に、御意見・御質問等がありましたら、お伺ひいたします。

○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。この冊子及びパンフレットは、何部くらい誰向けに発行を予定していますか。

○事務局(障がい福祉課主事 高桑)

配布先は今後検討させていただく予定ですが、市民向けの権利擁護講演会であったり、市役所の職員であったり、また、可能であれば地域の学校等へもお配りさせていただく機会があればと思っています。

○荻野委員

小学校等の学校への配布を含めるのであれば、こういった形でも良いのかなと思います。

パッと見たときに障がい者向けという印象が強く出ていて、一般の方が手に取る機会が減ってしまうのかなという懸念がありましたから、誰に向けたものなのかなという質問をさせていただきました。ありがとうございました。

○加賀会長

荻野委員からも学校への配布について言われましたが、ひらがなをふっってお子さん向けにも作っていただければ、障がい者を御理解いただけるのではないかと私たちは思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○杉木委員

公募委員の杉木です。基幹相談支援センターが作られたパンフレットと「届いてほしい私たちの声」は組になって配られるのでしょうか。それとも、別々になるのでしょうか。

もう一つ、「届いてほしい私たちの声」は基本的に当事者の声なのか、保護者の声なのかということで、知的障がいの方や重症心身障がいの方は保護者の声だと思います。それはそれで良いとは思いますが、「届いてほしい私たちの声」の「私たち」は誰を指すのかと考えたときに、当事者だけではなく保護者も含めるのかという辺りがどうなのかなと思いました。

また、これは要望ですが、できれば、例えば知的障がいの方だとバスから降ろされてしまったとありますが、その時に本人はどう思ったのかということが今からフォローできるのであれば、御本人に聞き取っていただいて、付け加えていただけると良いのではないかと思います。重症心身障がいの方についても、ドアが開き戸だと開けることができないとありますが、その時に本人はどうしていたか、本人の様子を少し入れていただくと、より「私たちの声」らしくなるのではないかと思います。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

1点目の配布方法についてですが、既製パンフレットに今後作成予定の「届いてほしい私たちの声」を併せる形で配布できたらと検討しています。挟み込む形や、一緒に配るイメージです。

また、2点目の御意見については、内容を見直した上で、御意見として参考とさせていただきます。御意見ありがとうございます。

○塩沢委員

特定非営利活動法人子どもの発達を支援する会きららの塩沢です。「届いてほしい私たちの声」について、すごく分かりやすいなと思う反面、これを読んだときに、「一緒に楽しく生活していこう」という印象ではなく、「私たちは困っているんです」という印象を受けてしまいます。

イラストが困っている表情なので、これを開いたときに少し寂しい気持ちになるというか、「皆で明るい良い街を作っていくために私たちの声を聞いてほしい」というのと少しかけ離れてしまうかなという印象を持ってしまいました。表紙に「障がいの有無にかかわらず、誰もがともに生き、ともに安心して暮らす社会へ」という、とても良い言葉が書かれているので、もう少し前向きな印象を持てるパンフレットだと嬉しいのかなと感じました。

○栗田委員

公募委員の栗田です。パンフレットも読む、「届いてほしい私たちの声」も読むという形なので、障がい者の方が悲しくなる行動と嬉しくなる行動という形で、こういうシチュエーションでは、こういうことをしてくれると嬉しい、こういうことをされると悲しいという形でパンフレットが作られると、読む側も読みやすいのではないかなと思いました。

○高木委員

公募委員の高木です。私自身、内部障がいがあります。ここには内部障がいの不自由が書いていないと思いますが、その辺はどうなのでしょう。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

こちらの「届いてほしい私たちの声」は実際にアンケートを団体の皆様にとらせていただいて、その中からいくつかエピソードを掲載させていただいております。アンケートを取らせていただいた際、内部障がいの方からの回答がなかったため、「届いてほしい私たちの声」には内部障がいの方のエピソードを掲載していません。

パンフレット「みんながいっしょに暮らせるまちへ」は幅広い内容になっています。例えば、こういうときはこういう配慮がほしいという説明があったりと、それぞれの障がいに対する場面によっての事例が書いてありますので、十分この内容でも広く対応していると思っています。

○加賀会長

人によって思うことはいろいろあると思います。小学生の子どもたちがパンフレットを見て、障がいのある人はこういうことで困っているのかな、こういうことで喜んでいるのかなと考えていただけるのが一番ありがたいと私たちは思いますので、そういう点も考慮していただきたいと思います。

○杉浦（真）委員

就労サポートアクトの杉浦です。第2回協議会のときにパンフレットを作るという話で方向性が決まっていたと思います。今回の資料を見たとき、2年前に実は作っていたんだということで、とてもよくまとまっていて、これを再利用するというところに異論はありません。しかし、かなり専門的な委員の皆様と障がい福祉課が揃った上で、このパンフレット作成の議題が挙がるということは、結局2年前のこのパンフレットがあまり普及していなかったということですよ。これをまた新しい形で、今度はしっかり市民の皆様に届けたいということであれば、2年前はどのような形で作って、どこにどのように広めたかというところをもう少し検証して、反省を活かして、ぜひ実際に使われるハンドブックにさせていただきたいと願います。

○加賀会長

ありがとうございました。

つづきまして、議題(2)「コミュニケーション支援条例の他市の制定状況について」、障がい福祉課から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に、御意見・御質問等がありましたら、お伺いいたします。

○守本委員

岡崎市聴覚障害者福祉協会の守本です。全国各地の条例の制定状況について調べていただき、ありがとうございました。ただ、条例の中身だけではなく、条例を基にいろいろな事業・企画を立ち上げ、市民が見て、これがその条例の企画なんだと分かってもらえるように進めてほしいと思っています。

また、調査した市について、特に中核市については隣の豊田市の場合、コミュニケーション支援条例だけではなく他にもいろいろな支援をしています。その中でも参考になるのが、手話を言語として促進するための企画として、例えば子どもに絵本の読み聞かせをするような企画を立ち上げたようです。条例を基本として、市から企画を立ち上げ推進するように岡崎市もお願いしたいと思っています。

○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。この資料について、岡崎市の条例に参考になるようなものは入りたいというような考えで我々はこれを見たらいいのでしょうか。

ざっと見させていただき、一番関心が高かったのは明石市の内容です。元々は手話言語条例が基になっていると思いますので、聴覚障がいに関して手厚く作られていると思いますが、明石市については第16条第2項に「代用音声及び重度障害者用意思伝達装置等によるコミュニケーション手段」というところまで突っ込んで書いていただいています。肢体不自由児・者は耳は聞こえるけど話すことができないという方が多くいます。そういった方たちが、いろいろな機器を使って意思疎通を図っております。そういったところまで明石市は突っ込んでいたかなと感じますので、ぜひ岡崎市も、そういったところも忘れずに突っ込んでいただければなと思いました。お願いいたします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

御意見ありがとうございます。今回、今年4月に施行しました手話言語条例と比較しますと、手話言語条例には全日本ろうあ連盟から条例のたたき台になるようなものが示されており、それを基に岡聴会さんの御意見等いただきながら策定を進めていきました。

今回作ろうとしているコミュニケーション支援条例については、そのようなものが全くない状況でしたので、まずは他市の条例がどのようなものになっているかというのを並べて比較してみたものが今回お示しさせていただいた資料となります。他市も共通して作られているような流れもありますし、御意見をいただきました明石市のように、他市と比べて施策を充実させたような記載がされている条例もございます。

まず、市でたたき台を作るにあたり、このようなものを参考にしつつ作成させていただきたいと思うとともに、施策のあり方等につきましては来年度行います市民の方からの御意見をいただきながら、どのような形になるかということをしっかり検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員

みあい特別支援学校の佐藤です。細かいことですが、「障がい」という表記について、岡崎市は「がい」と「害」、どちらを使用するスタンスなのか教えていただきたいです。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

法律や固有名称の場合は「害」を使うこともありますが、原則として「がい」で表記を統一しております。

○加賀会長

つづきまして、その他①「日中サービス支援型共同生活援助事業の評価方法等の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に、御質問等がありましたらお伺いいたします。

○安井委員

株式会社 Loving Look の安井です。事業者側の立場から少しお話をさせていただければと思います。

先日も他市町村で行っている事業所について、県の実地指導がありいろいろ書類を出しましたが、正直、報告シートや書類関係はいくらでも良い書き方ができると思います。ただ、そこでもちゃんとした事業をやっていないところがあるから、頑張っているつもりですがいろいろなことが厳しくなって、出すものが増え、頑張っていない事業者に頑張っている事業者が足を引っ張られるみたいな形になっています。

できれば、表現は悪いですが、やっているところを抜き打ちというか、結局大事なのは利用されている方がどう過ごされるかということだと思うので、報告シートももちろん大事ですが、実際にどういうことをしているのかという内容をチェックする機構があると嬉しいなと思います。

また、私も気をつけているところですが、こういう報告シートだけ書くとそのときは参考になるんですが、他の良い事業所さんを見に行くと、スタッフさんの目の色がすごく変わるんですね。こういう事業所にしたいだとか、こういう風に子どもたちと過ごしたいとなると、次の日からスタッフの動きがすごく変わってくるというのがあります。これを自分の事業所の評価シートに入れるかは別にしろ、例えば良いと言われている日中サービス支援型の事業所に、協議会ではなく、この事業者の方が見学会をして研修、報告書みたいなのを書いていただくというのも、内容を上げるという意味では大事なことなのかなという風に思っています。

シートについては読み切れていないのと、表現が悪いですが正直どうにでも書けてしまうなというか、中身を変えてもどうにでも書かれてしまうかなと思います。

○加賀会長

そうですね。我々協議会委員ではなく、実際の事業者がそこに行けば、自分の事業所との比較がよく分かるし、いろいろな面がきっとまた出てくるでしょうね。自分たちの研究、勉強のために他の事業所へ行くということも良いことですね。

○塩沢委員

特定非営利活動法人子どもの発達を支援する会きららの塩沢です。現在の岡崎市の課題というところで、「質疑応答等で挙がる意見を評価とするため、実施回毎に評価内容に偏りが出てしまう。」とあり、報告書の内容を報告されているのに、その場でたくさん意見が出て、評価の項目が安定しないということに対しての今後の対応が、「他中核市の資料を参考に、評価シート等

の導入を検討する。」とあります。この岡崎市が作っている評価の報告書はすごく細かくて、いろいろなことを書けるという内容になっているにも関わらず、その都度、その報告書を見た委員の皆様からこれはどうなのかという意見が出るのですが、そのことに対して、それは何故かという原因を考えていただけないと、どんな評価シートの導入を検討したとしても、このことはずっと続いていくのではないかなと感じました。この報告書に対して、どうして毎回意見が出るのかということに対しての、原因はどのようにお考えなのか教えていただいてもよろしいですか。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

御意見ありがとうございます。まず、安井委員からいただいた御意見のほうで、抜き打ちだとか検査ができる機関の検討をというお話だったのですが、現状、手続き上、抜き打ちでというのは難しい状況ではあるので、今後検討はさせていただきますが、なかなか難しいというところは御承知おきいただきたいです。

また、グループホーム同士の見学も検討はさせていただきますが、あくまで事業所同士のことになりますので、自立支援協議会として取りまとめて実施というのは、なかなか難しいかなと思いますので、そこはまた別途検討させていただきます。

塩沢委員からいただいた御意見のほうで、資料の課題の書きぶりが分かりづらかったので申し訳ないのですが、まず、こちらが表現したかったこととしては、岡崎市の報告書が細かい項目毎に報告を作っていただく内容にはなっているのですが、その報告に対する御意見をいただくことがなかなか無い状況でした。報告書の内容とは別に、運営に対する現場の御意見や御質問を委員の皆様からいただき、それをまとめて協議会の意見として事業者へ送らせていただいている状況です。それ以外にも、協議会としてここは押さえておきたい、きちんと報告・評価をしておきたいというポイントが漏れてしまうことがあったので、評価シートのように回答欄を整理することで、評価が漏れずにできるというのを目指しております。

また、協議会自体があくまで評価と助言をするという立場なので、指導をするという立場ではないというのが難しいところで、事業者から挙がってきた報告に対して評価をするというところまでしか、現状の法制度等ではできないです。その中で、最低限何ができるかというところで、紙だけで報告をもらうのではなく、当日来ていただいて対面で御報告いただくことで、この報告シートでは書ききれないようなことも、その場でお伝えしていただくという風にしていけたらと検討しております。

○高橋委員

岡崎自立生活センターぴあはうすの高橋です。協議会の評価に合うかは分かりませんが、この評価というのが、あくまでも事業者がこういう風にやっていますというお話で、利用者さんからの聞き取りだとか、そういったものはここでは反映させられないのでしょうか。あまりにもこれは事業所だけの報告になっているので、利用者さんや御家族からどのような評価を得ているのかというのを報告に入れていただくと、もう少し公平というか、いろいろな目線が入っていいのかなと思いました。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

御意見ありがとうございます。やはり、先程のようにできる範囲が限られていますので、できる範囲の中で検討させていただきますと思います。

○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。日中サービス支援型のグループホームということで、この制度ができたときには父母の会では大変期待をしました。重度の方でも入れるということで、かなり期待をして開所を待っていたのですが、蓋を開けてみましたら残念ながら父母の会の人たちが入れるような施設にはなりませんでした。事業者は株式会社が多いですが、どうしても、福祉方というよりは事業方になってしまったのかなという懸念があります。

この評価シート等を出してもらっても、結局コピペみたいな評価シートばかりになってしまって、個別の具体的な内容があまり反映されないのかなという印象を持っています。昨年現地を見学に行った際、事業者、スタッフさんのスキルのあまりの低さに驚いてしまいました。車椅子の方を階段を使って上り下りさせていて、それを訓練ですという言葉で置き換えようとしていて、あまりにも危険で開いた口が塞がらない状態でした。そういった具体的なことを評価するところは評価シートにはなくて、事業者が書いてきたことに対して協議会がむしろお墨付きを与えているような印象を受けてしまいますので、是正していただければと思います。システム上どういう風に変えていけるか分かりませんが、なかなか利用者の意見が反映されないというのが今のあり方かなと感じます。

○杉木委員

公募委員の杉木です。先程高橋委員が言われたことは私も同感で、当事者や御家族の方の意見が反映されてこそその自立支援協議会での評価かなと思います。事業者さんも主体的にやられているからいいと思いますが、立場上、意見を言いにくい利用者や御家族は正直いらっしゃると思います。ですので、そこをどこかで拾えるようなものは考えていただきたいなと思います。

その際に、事業者が自分の事業所の利用者について聞き取っていくというのは、立場から考えるとやや不安があります。可能であれば、障がい福祉課や自立支援協議会の委員の誰かが現地に赴いて直接聞けるようなことできると、先程高橋委員が言われたことが実現に向かうのではないかと思います。

○杉浦（桂）委員

ハートフルフレンズの杉浦です。参考意見ですが、うちの事業所は3人の方が日中サービス支援型グループホームを利用しています。私たち日中を預かっている事業所と夜預かっているグループホームとで連絡をしたくても、グループホームは朝昼夜勤とスタッフさんの入れ替わりが多く、伝えた内容がなかなか現場の人に伝わらないです。

まだできて2～3年の新しい事業所だからスタッフさんが新しいので、頑張っって皆で教育しなければと、保護者の方にもグループホームへ積極的に意見を言っていただくようお願いしています。私たち事業所同士だと、どうしても言いづらい部分があったりしますので、保護者の方の意見として、これを言ったのに伝わっていなかったとか、そういう細かいことですが、言うようにしてくださいとお願いしています。

日中別の事業所へ通っている方は外部の目が入りますが、グループホームに併設された事業所へ日中もお子さんを預けている方は、意見を言うことが難しいのかなという気がします。ですので、先程も高橋委員が言われていたように、どこかで、例えば私たちが外部からの目として意見を言うことはもちろんできますので、そういう小さい意見を拾っていただいて、それを自立支援協議会からの意見として挙げていただけると嬉しいなと思います。

○三浦副会長

愛恵協会の三浦です。私も事業をやっているのですが、評価されるという立場で考えていまして、私どもも一生懸命やっているつもりですが、新しいところがいろいろ入って問題が起こると、我々事業者の信頼が損なわれるなということ、非常に危機感を抱いております。

先程安井委員も言われたように、一生懸命やっても書類だけでは判断ができません。悪い事業者は書類を作るのは上手くて現場を見たら酷いという傾向があるものですから、あまり書類でやってはダメだと思います。相談でも、待っていて相談を受けるのと、現場を知っている人が相談を受けるのでは全然違うと思います。そういうところなんですよ。

書類でできるところといたら、開かれているかどうかの確認ですよね。例えば、地域とどういう関係がありますかとか、外部研修を受けていますかとか。職員が外部で研修を受けて、内部とは違うことを学んで来ると、外の風が入ります。書類ではマニュアル通りにやっていると報告されても、実際に現場を見てみると個々で違いがありますよね。その違いは、現場でしか分からないことで、違いが分かる人が現場に行ってみるといえるのは、どのような形であれ、絶対に必要だと思います。

もう1つ、調査等は半年から1年に1回程度しかできないものですから、もう少し風通しを良くして、皆が見ているということ意識してもらわなければいけません。職員を外部の研修に参加させるだとか、事業所連絡会に参加してもらう必要があります。こういう連絡会は、大抵悪いところは出てこなくて良いところだけが出てきて、悪いところの改善はされないんですよ。ですから、連絡会の参加等を義務付けて、この地域でやるのであれば参加してください、信頼が損なわれるような支援をされては困ります、プライドを持って支援しましょうと、地域の仲間が言えればいいんですよ。かと言って、うちの事業所が良いかという、皆さんから見ると悪いところもあると思いますので、そこは隠さず、直していきたいと思っています。

生活の場というのは、昼間の部分だけでなく、夜や休みの日、その狭間のところはどのようにしているのかという、全体を考える目が必要です。生活の場を支援していれば、何かあればそこに苦情が入ってくるからいろいろな情報が入りますよね。いろいろな関わりをしなければなりません。それから、子どもを支援しているところも、子どもは大人になって老人になっていくので、長いスパンで物事を見ていく傾向がありますよね。そういったところも考えながら委員さんを選んでみたりして、現場を見てもらうといいかと思います。

それから、研修については、一番は経営者なんです、経営者を集めて勉強させる場というのはないものですから、職員向けにやって、そこから影響を受けさせていくのが現実的かと思っています。長くかかるかもしれませんが、やれるところからやって、手段はありますので活性化していければと思います。

○加賀会長

利用者側としても、何か言うと自分の子がいじめられるのではないとか、そういう不安もあって、事業所の運営状況を飲み込まなければならないこともありますよね。預けている方たちも、気を使って預かってもらっている部分が随分あるのではないかと思います。

皆様貴重な御意見ありがとうございました。

○加賀会長

つづきまして、その他②「日中サービス支援型共同生活援助見学会について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に御意見・御質問等がありましたら、お伺いいたします。

（意見・質問なし）

つづきまして、その他③「ヘルプカードの配布について」、障がい福祉課から報告をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

資料に基づき報告

○加賀会長

ただ今の報告に、御質問等がありましたら、お伺いいたします。

○高木委員

公募委員の高木です。ホームページに記載されるとありますが、それだけでは内部障がい者や高齢者の目に届くのかなと思うのですが、例えば、回覧板に掲示するとか、そういうことはできないでしょうか。

○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

御意見ありがとうございます。報告から漏れておりましたが、市政だよりも掲載を予定しております。回覧については実施方法等を確認した上で、検討させていただきます。

○加賀会長

ヘルプマークは私も持っていますが、まだまだ浸透していないと感じます。電車でヘルプマークをつけていても、席を譲ってくれることは少ないです。そのためだけでなく、このヘルプカードは個人情報や緊急連絡先、必要とする支援や常備薬等も書けるようになっていますので、もし何かあったときにこれを見せれば助けていただけることがあると思います。良いものを作っていたらと思っています。ありがとうございます。

○杉木委員

公募委員の杉木です。私は地域の自治会のほうも関わっているのですが、今年は8月に岡崎市の防災訓練がありましたが、そのときにヘルプカードの話は全然ないし、岡崎市が出している防災計画にも載っていませんでした。先程市長からお話のあった個別避難計画については話があって多分充実していくと思いますが、それとこのヘルプカードってよく似ているんですね。ですから、まず市の中で防災関係の部署と連携を取られているかどうかを教えてくださいとありがたいです。

また、今年の防災訓練に活かすのは難しかったと思いますが、そういったところと上手く連携していくことで、より地域とこのヘルプカードが繋がっていくのではないかと思います。既にされていたら申し訳ないですが、もし今後されるのであれば、ぜひ防災関係のところと連携

を取って、障がい福祉課が出しているけど防災課も出しているくらいの感じでやっていただくと非常に良いのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 畔柳）

御意見ありがとうございます。まず、防災訓練での啓発に関しましては、高橋委員に連尺学区のほうで御参加いただく予定だったのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で連尺学区の防災訓練が中止になったり等、今年度うまく啓発できなかった部分があったので、来年度に活かしていきたいと思います。また、防災計画等の記載についても、ヘルプカードが作り始めたばかりというのもあり、まだ連携までは至っていませんが、今御意見をいただいたことでもありますので、防災担当課ともしっかり話をさせていただいて、今後に繋げていきたいと思えます。

○加賀会長

つづきまして、その他④「こども発達支援専門部会の研修について」、安井委員から報告をお願いします。

○安井委員

こども発達支援専門部会から研修について御案内をさせていただきます。

まず、なぜこども発達支援専門部会でこの研修を行うのかについて、簡単に流れを御説明させていただきます。

今、こども発達支援専門部会では、いろいろな事業者が参入してきたので、まず同じ方向を向きたいということで、五か年計画くらいで岡崎モデルという形で大きなスローガンを作っています。

まだ案の段階ですが、岡崎市に住んでいる子どもたちの最善の環境のためにというような大きなスローガンを立てて、それを達成するために、「支援者同士の連携と情報共有」、「支援者の質の向上」、「防災と緊急時の対応」、「先を見越した個別支援の強化」、「最適な福祉サービスの提供」という大きく5つの項目を立てています。その項目に向けて、1つずつ、各項目研修をしたりだとか、連携を取ったりということをやっているということで大きなものを作っています。その中で「防災と緊急時の対応」という項目がありまして、これに関しては徐々にというよりは喫緊の問題だと思いますので、既に動いております。

通所の連絡会では、通所の全事業所に今防災についてどういう準備をしていますかというアンケートを既に取り終えております。その中で、まだまだの事業所もあれば、しっかりと準備されている事業所もありました。

そこで、今回、12月に児童の通所の事業所メインで研修を予定しております。内容は防災課の方に一般的な防災のことをお話いただいた上で、保護者側の視点ということで父母の会と育成会から1名ずつ保護者の方にお話をいただいて、サービスを利用する側の預けているときの防災に関する不安感等をお話いただくことで、事業所側も利用者側の思いを頭に入れた上で、防災関係の準備をするという機会にしたいと思っております。

これを皮切りにできるだけ連携を取って、子どもたちの命を守れるようにしていきたいと思えます。岡崎市でも、障がい福祉課だけでなく防災課や様々な地域の方たちとの繋がりを使っていけないと子どもの命を守れないです。どうやったら家に安全に帰せるかとかを考えると、

かなり怖いものがありますので、今後いろいろと意見を言わせていただくことがあるかと思えますので、そのときはぜひ課を越えたところで御協力いただけるとありがたいです。

○加賀会長

ただ今の報告に、御意見・御質問等がありましたらお伺いいたします。

(意見・質問なし)

その他、委員の皆様、事務局からありますでしょうか。

○中根市長

全ての議題が終了いたしましたので、感想を述べさせていただきたいと思えます。

まず、最後のほうで防災の話がいくつか出てきました。これはいろいろなところに関わってきます。特に、コミュニケーション支援条例の重要な目的の1つは防災、あるいは災害時における円滑なコミュニケーションの確保ということでもありますので、ここはきちんと押さえていきたいと思っております。

条例のことでいうと、条例で一番大事なものは財政上の措置をきちんと明記するということです。そうでなければ、条例を作る意味がないくらいに私は思っています。国の法律があり、県の条例があり、そこに加えて市の条例を作るということは、例えば市長や福祉部長、障がい福祉課長が代わっても、継続的に、安定的に同じような施策が展開されるということですから、財政上の支援措置は入れている都市と入っていない都市がありますが、必ず入れる側に立ちたいと思っております。

これはなかなか難しい条例になりますが、法律の建付けに基本的に沿って、そこで、その法律が求めている自治体の役割・責務というようなものをなるべく具体化していくという考え方で進めていけばいいのかなと私は思っております。

また、パブリックインボルブメントの手法を活用するというので、今障がい福祉課がどのように考えているかは分かりませんが、たたき台を作るということを先程言われていました。たたき台を作ってから皆さんが意見を言って内容が修正されたり、いろいろなことができるかという、なかなか難しいこともあります。それが十分できれば良いですが、そうでなければ、たたき台を作る段階から皆さんに参画をしてもらったほうが良いのかもしれないということもありますので、ここはぜひ、皆さんとよく話してみてください。

ハンドブックについては、荻野委員や杉浦（真）委員から言われた、前に作ったものを何部作ってどのように配布したのかという検証は重要です。同じことを繰り返していてもいけませんので、そこは十分踏まえた上で、誰に知らせたいのかということ、ここに居る皆さんではなく、障がいのことを普段あまり気にかけていない人たちに知ってもらいたいわけですね。暗に言葉としますと、健常者の方々にこれが届いて、障がいというのは、例えば発達障がいや内部障がいはどのようなものだろうということを知ってもらうために配るようなところがありますから、そういう人たちに届くようにしなければいけないのかなと思えます。

日中サービス支援型共同生活援助については、できれば、本来は安井委員がおっしゃったように立ち入り調査がしたいですね。でも、そこに権限が岡崎市としてあるかということ、ないということなんですね。

ただ、大事なものは何が行われていたら一番いけないかということですが、そこに差別や虐待が行われていたら一番いけないんですよ。そうすると、先程も話が出ていましたが、障がい者虐待の一番悲惨なのは親が事業所側に立ってしまうということです。いろいろな障がい者虐待

の事件を見てきましたが、共通して言えるのは、親が事業所さんに嫌われたくなくて、追い出されたくない、行く場所がなくなるのではという不安から事業所側に立ってしまうという構図になると一番悲惨です。

ですから、虐待防止、あるいは差別禁止という観点で評価ができるかどうか肝心なところかと思っています。だから、障害者差別解消法、あるいは障害者虐待防止法の中で使える条文がないかということは研究しなければいけないかなと思います。

また、コミュニケーション支援にしても、施設関係の話にしても、通報を受け止める、あるいは苦情処理をする機関というものが本来は岡崎市でできたら、いつかは作っていきたいなど考えながら、お話を聞いておりました。施設にとっては、評判や噂が一番大事なんです。評判や噂をどう受け止めるか、聞き流さないかというところです。そういう意味では、評判や噂を受け止める機関、あるいは高橋委員が言うように利用者の皆さんに対するアンケート調査のようなものは必須かなという感じはいたしました。

○加賀会長

ありがとうございました。

本日の議題は全て終了しましたので、事務局にお返しします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

加賀会長におかれましては議事進行等ありがとうございました。

次回の自立支援協議会は12月20日（火曜日）友愛の家多目的室で予定しております。

以上で、本日の日程は終了しました。第3回岡崎市障がい者自立支援協議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。